



カトリック中央協議会
CATHOLIC BISHOPS' CONFERENCE OF JAPAN

会 報

《2020年3月号（577号）》

目 次

報 告	
・常任司教委員会	1
・典礼委員会	2
・学校教育委員会.....	3
・難民移住移動者委員会	3
・カリタスジャパン	4
・中央協議会事務局（総務）	5
公文書	5

常任司教委員会

■1 月定例常任司教委員会

日 時 2020年1月9日（木）10：00－14：00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 委 員 6人

事務局 6人

報 告

1. 教皇訪日後の業務について

教皇訪日準備室担当の大塚喜直司教から、2019年11月の教皇訪日後の業務に関する報告が行われた。

2. アジア司教協議会連盟（FABC）総会準備文書について

FABC中央委員会より本年11月に開催されるFABC総会準備のための“Consultation Paper”（「参考文書」）が届いた。同総会で使用するものではないが、会議の趣旨が明記されており、準備のために必要な資料であるので、全司教に配布する。

審 議

1. 2020年度定例司教総会内容確認
2月17日～21日に開催予定の定例司教総会で取り扱う事項の内容確認を行った。審議議案は2月の常任司教委員会で確定する。
2. 教皇訪日を受けての対応について
教皇訪日を受けて、日本の教会として今後取り組んでいくための提案については、本常任司教委員会で諸意見をまとめ、次回常任司教委員会で確定した後、2月定例司教総会に諮る。
3. 教皇庁奉獻使徒的生活会省からの要望について
教皇フランシスコが2019年3月19日に発表した自発教令“Communis vita”には、修道者が当該修道会の修道院を12か月間、上長の許可なく不在にした場合、自動的にその修道会を去ったことにすることが通達されており、この追加事項により、新教会法典の条項も変更する必要があるため、変更部分の邦文の検討を教会行政法制委員会に依頼した。
4. FABC 総会代表参加者選出について
2020年FABC 総会の代表参加者として、司教協議会会長ほか6人の選出を2020年度定例司教総会で行う。
5. カトリック丹後教会宮津聖堂修復のための全国規模の募金について
カトリック教会の聖堂として、全国でも初期に建築され、日本のキリスト教建築の歴史を考える上で貴重な存在である京都教区カトリック丹後教会宮津聖堂修復のための全国規模の募金を承認した。
6. 常任司教委員会日程変更について
教皇訪日答礼巡礼およびFABC 総会などの日程を考慮し、常任司教委員会の日程を以下のように変更した。
2020年6月4日(木) → 2020年6月18日(木)
2020年11月5日(木) → 休会
2021年1月7日(木) → 2021年1月14日(木)
7. 中央協議会発行出版物の企画承認について
出版審議会から提出された以下の書籍を中央協議会から発行することと出版企画書を承認した。
書籍名 四旬節2020
内 容 四旬節キャンペーン冊子として、2020年四旬節教皇メッセージとともに、キャンペーンで集められた募金がどのような援助活動に使用されているかを掲載。

典礼委員会

■定例会議

日 時 2020年1月20日(月) 13:30～17:00
場 所 カトリック横浜司教館(神奈川・横浜市)
出席者 9人
欠席者 3人

報 告

1. 年間第三主日の呼称について
2019年12月に開催された第2回臨時司教総会での審議により、掲記主日の呼称が「神のことばの主日」と確定した。本年の当該日は1月26日(日)であるため、当委員会より早急に各教区本部事務局に簡単な経緯および教皇フランシスコの自発教令“APERUIT ILLIS”の邦訳(委員会訳)を送付する。
また、カトリック中央協議会ウェブサイトでも掲記資料を公表して周知する。
2. 『キリストの神秘を祝う』在庫僅少にともなう対応について
前回会議で意見交換を行った掲記書籍は2019年12月に再版された。定価720円(税抜)。この機会に

各教区典礼担当者に再度案内し、典礼研修での活用を促していく。

審 議

1. 「成人のキリスト教入信式」儀式書の用語について
掲記儀式書は改訂中の『ミサ典礼書』との整合性を確認するため、改訂作業を一時休止していたが、未確定の用語があるため、その整理、確定を優先すると合意している。今会合に提出された資料を確認し、出された意見をもとに次回以降、具体的に作業を進める。
2. 2020年度全国典礼担当者会議について
2020年9月7日～9日に中軽井沢・御聖体の宣教クララ修道会で行われる掲記会議の内容について意見交換を行った。信徒の奉仕職の手引き作成についての説明のほか、各教区典礼担当者よりの外国籍信徒、ハンディキャップのある人たちとともにささげるミサの取り組みを学ぶ場とする。次回以降、引き続きテーマ、プログラムなどの具体的な検討を行う。

次回定例会議 2020年3月9日（月）9：30～15：00 カトリック広島司教館（広島市）

学校教育委員会

■第173回学校教育委員会

日 時 2020年1月9日（木）17：00～19：15
場 所 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院（東京・千代田区）
出席者 12人

審 議

1. 第33回「校長・理事長・総長管区長の集い（集い）」について
2020年4月28日～29日、都市センターホテル（東京・千代田区）で開催する第33回「集い」のプログラム、配布資料などについて検討した。次回作業部会において、役割分担や分科会のグループ分けを行う。
2. 合宿について
今後の活動について意見交換するため、現職の教員を招いて合宿形式の研究会を実施する。その合宿の具体的な内容について検討した。

次回日程（作業部会） 2020年3月30日（月）14：00～16：00 幼きイエス会 ニコラ・バレ修道院

難民移住移動者委員会

■2020年度第1回事務局会議

日 時 2020年1月9日（木）15：00～17：00
場 所 日本カトリック会館 会議室4
出席者 7人
欠席者 1人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. 船員司牧（AOS）部会より、AOS100周年にかかわる取り組みの準備状況が報告された。
3. 長崎管区セミナー、大阪管区セミナーについて、準備の進捗状況の報告があった。

審 議

1. 今年4月以降の会議日程を決定した。
2. 3月に開催されるベトナム人司牧者会議のプログラムを検討するとともに、案内状、送付先を確認した。また、ゆるしの秘跡ベトナム語・日本語対訳版の制作プロセスについて確認した。
3. 入管収容問題キャンペーンについて意見交換を行った。次回の事務局会議で検討し、定例委員会でも意見をもらい進めていくことを確認した。
4. 2020年度社会司教委員会の出前研修メニュー案を最終確認した。
5. 排除ZEROキャンペーン報告書の方向性や内容について意見交換を行った。

■第12回人身取引問題に取り組む部会（タリタクム日本）運営委員会

日 時 2020年1月17日（金）13：00－16：00

場 所 日本カトリック会館 会議室2

出席者 9人

欠席者 4人

報 告

1. 前回議事録を確認した。
2. フィリピン領事館からの依頼でタリタクム日本がシェルターを紹介し、逃げてきたフィリピン人女性3人を無事、大阪教区社会活動センター・シナピスを通じ保護することができた。

審 議

1. 2月8日の「世界人身取引に反対する祈りと啓発の日」に合わせて、聖ジュゼッピーナ・バキータの祈りをどのように普及啓発するか、意見交換を行った。
2. タリタクム日本の活動紹介と啓発のためのパンフレットの方向性と内容について意見交換を行った。また、パンフレットは5月中に完成させ、6月のニュースレター発送時に同封することが確認された。
3. 6月にインドネシアのジョグジャカルタで開催される、タリタクムアジア会議への出席者について検討した。
4. 今年度のタリタクムセミナーの開催について検討した。

カリタスジャパン

■第1回事務局会議

日 時 2020年1月10日（金）13：00－16：00

場 所 日本カトリック会館 会議室4

出席者 7人

報 告

援助部会、啓発部会、事務局の活動状況が報告された。

審 議

1. 2020年度（1月－12月）のスケジュールを確認した。また、カリタスジャパン戦略計画の活動計画について検討した。
2. 1月29日のカリタスジャパン委員会・部会合同会議の議題を検討した。
3. ニュースレター『We are Caritas』について、19号の内容および今後の活用に関する検討手順を確認した。

次回日程 2020年3月12日（木） 11:00—14:00 日本カトリック会館

中央協議会事務局

■総務

3月会議予定

4日(水)	部落差別人権委員会事務局会議	日本カトリック会館
5日(木)	正義と平和協議会全国会議	カトリック麹町教会・YMCA アジア青少年センター
10日(火)	HIV/AIDS デスク事務局会議	日本カトリック会館
11日(水)	社会司教委員会事務局会議	//
12日(木)	常任司教委員会	//
12日(木)	社会司教委員会拡大会議	//
23日(月)	難民移住移動者委員会事務局会議	//
23日(月)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク定例会議	//
24日(火)	子どもと女性の権利擁護のためのデスク事務局会議	//
26日(木)－27日(金)	難民移住移動者委員会ベトナム人司牧者ネットワーク会議・研修会	//
31日(火)	正義と平和協議会事務局会議	//

<会報 2020年3月号 公文書>

2019年12月26日の死刑執行に対する抗議声明

内閣総理大臣 安倍 晋三 様
法務大臣 森 まさこ 様

Prot. JP 19-29
2019年12月26日

日本カトリック正義と平和協議会
会長 勝谷太治司教

2019年12月26日の死刑執行に対する抗議声明

私たち日本カトリック正義と平和協議会は、2019年12月26日に、福岡拘置所の魏巍（ウェイウェイ）さん（40歳）に死刑が執行され、その尊いいのちが国家の手によって奪われたことに対して強く抗議します。

カトリック教会は昨年、福音の光のもとに「人格の不可侵性と尊厳への攻撃」である死刑は許容できないという教会の教えを改めて確認し、全世界で死刑が廃止されるために取り組むという決意を新たにしました（『カトリック教会のカテキズム』2267番参照）。カトリック教会は、刑罰制度の厳格な適用により、死刑以外の方法で、犯罪の再発を防止し、社会の安全を確保することが可能になってきた今の時代、人間のいのちの尊さという原点に立って、死刑制度はその存在理由をもはや失ったと考えているからです（『いのちへのまなざし【増補新版】』79参照）。

先月、ローマ教皇として38年ぶりに来日した教皇フランシスコは、死刑に反対するカトリック教会の立場を一貫して訴えています。今回、「すべてのいのちを守るため ～PROTECT ALL LIFE」というテーマを携えて日本を訪れた教皇フランシスコが11月25日に首相官邸で語った、「結局のところ、各国、各民族の文明というものは、その経済力によってではなく、困窮する人にどれだけ心を砕いているか、そして、いのちをはぐくみ豊かにする能力があるかによって測られるものなのです」という言葉を噛みしめながら、私たちは改めて、「すべてのいのちを守る」という、教会に与えられた使命を強く自覚しています。

いのちの尊さをイエス・キリストから学んだ私たちは、たとえ困難ではあっても、回心とゆるし合い、真の和解へと繋がるための希望を大切に考えています。私たちは教皇フランシスコや全世界のカトリック教会と声を合わせ、また、世界中の善意の人々と思いを一つにしながらか、残酷でいつくしみに欠ける刑罰である死刑の廃止と、それに向けた執行の即時停止を強く訴え続けます。

2020年第28回「世界病者の日」教皇メッセージ

2020年第28回「世界病者の日」教皇メッセージ

**「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう」
(マタイ 11・28)**

親愛なる兄弟姉妹の皆さん

1. 「疲れた者、重荷を負う者は、だれでもわたしのもとに来なさい。休ませてあげよう」(マタイ 11・28)。イエスのこのことばは、恵みへの神秘的な道を指し示しています。それは、素朴な人に示され、疲れた人、弱り果てた人に安らぎを与える道です。このことばは、人の子イエス・キリストの、傷つき苦しんでいる人間に対する連帯の表れです。あまりにも多くの人が、心身に苦しみを負っています。イエスはあらゆる人に、ご自分のもとに来よう呼びかけておられます。「わたしのもとに来なさい」。そして、慰めと安らぎを約束してくださいます。「こう述べたとき、イエスの目の前には、ガリラヤの路上で日々出会う人々がありました。

大勢の庶民、貧しい人々、病者、罪人、律法の重圧や抑圧的な社会構造によって疎外された人々です。これらの人々は、希望が与えられるイエスのことばを聞こうと、……いつもその後をついて回りました。イエスのことばはいつも希望を与えてくれます」（『お告げの祈り』でのことば（2014年7月6日））。

この第28回「世界病者の日」に、イエスは病者、抑圧された人、貧しい人を招いておられます。自分が完全に神に頼っていることを知っているその人々は、試練の重荷によって傷つき、いやしを求めています。もろさ、痛み、弱さを抱えた自身の状態に苦悩する人々に、イエス・キリストは律法を課すのではなく、ご自分のあわれみを、つまりいやし手であるご自身を与えてくださいます。イエスは傷ついた人類を見つめておられます。奥深くにまで届くそのまなざしは、見て、気づきます。無関心にはならず目をとめ、どのような健康状態にあってもだれ一人排除することなく、人間のすべてを受け入れ、ご自分のいのちに入り、優しさに触れるよう、一人ひとりを招いておられます。

2. イエス・キリストは、なぜそのような思いを抱かれるのでしょうか。ご自身が弱い者となって人間の苦しみを経験し、御父のなぐさめをご自身も受けたからです。実際に自分自身でそれを経験した人だけが、人を慰めることができるのです。苦しみの厳しさはさまざまです。難病、精神疾患、リハビリや緩和ケアを要する状態、さまざまな障がい、小児疾患や高齢者疾患などです。こうした状態においては、人間らしさが奪われるように感じられることがあります。ですから、全人的な回復のためには、治すだけでなく相手を思いやり、それぞれの病者に合わせて対応することが求められます。人は病気になると、身体の健全だけでなく、人間関係、知性、情緒、精神も脅かされているように感じてしまいます。だからこそ、治療だけでなく、支え、気遣い、思いやり……、ひとことで言えば、愛を期待するのです。さらに病者の傍らには、同じく慰めと寄り添いを求めている、苦しむ家族がいます。

3. 親愛なる兄弟姉妹である病者の皆さん。病は、独自のしかたで皆さんを、イエスのまなざしと心を引きつける「疲れた者、重荷を負う者」にしてくれます。それによって、あなたがたの闇の時間に光が射し、失意に希望が訪れます。「来なさい」、イエスはそう言って、ご自身のもとへと招いておられます。この心身の「暗夜」にあって生じる不安や疑問を乗り越える力は、まさしくイエスのうちにあります。キリストは処方箋を手渡すのではなく、ご自分の受難と死と復活によって、わたしたちを悪の支配から解き放ってくださるのです。

そうした状態にあっては、元気を取り戻す場が確かに必要です。教会はよりいっそう、キリストであるよいサマリア人の「宿屋」（ルカ10・34参照）でありたいと望んでいます。それは、親しさ、歓迎、慰めのうちに示されるキリストの恵みが見いだされる家です。そこで出会うのは、その弱さにおいて神のあわれみによっていやされた人々です。彼らは、皆さんの傷口を小さな窓に変えることによって、十字架を担う皆さんを支えることができます。その窓を通して皆さんは、病気の彼方の地平を見つめ、生きるための光と空気を受け取るのです。

病に苦しむ兄弟姉妹の回復のために、医療関係者、医師、看護師、衛生と管理のスタッフ、助手、ボランティアのかたがたが貢献しています。病者を慰め、傷をいやしながら世話してくださるキリストの現存を感じさせることを通して、彼らはその能力を駆使して働いています。けれども、こうした人々もまた、弱さを抱え、病気になることもある人間です。次のことばは、とりわけ彼らに当てはまります。「キリストの安らぎと慰めを受けたなら、今度はわたしたちが、主に倣って柔和で謙遜な姿勢で、兄弟姉妹の安らぎと慰めにならなければなりません」（『お告げの祈り』でのことば（2014年7月6日））。

4. 親愛なる医療関係者の皆さん。あらゆる診断、予防措置、治療、研究、介護、リハビリテーションは、病気の人のために行われるものです。ここでは「人」という名詞が、必ず「病気の」という形容詞よりも大切にされなければなりません。ですから、つねに人間の尊厳といのちのために働き、もはや回復の見込みがない病であったとしても、安楽死や自殺ほう助、いのちを奪う行為に、決して屈しないでください。

ますます疑問視される臨床例や致命的な誤診を前に、医学にも限界があり過失が起こりうることを経験している皆さんは、自分の職業に十全な意味を与えることができる、超越的な次元へと自らを開くよう招かれています。いのちは、神聖で、神に属するものであり、それゆえ侵すことも意のままにすることもできないこと（『生命のはじまりに関する教書』5、回勅『いのちの福音』29-53 参照）を思い起こしましょう。いのちは始まりから死に至るまで、受け入れられ、守られ、尊重され、仕えられなければなりません。人間の理性と、いのちの創造主である神への信仰の双方が、そのことを要求しています。いのちと人間を一貫して「肯定」し続けるためには、場合によっては良心的拒否を選択しなければならないこともあります。いずれにせよ、キリスト者としての愛から力を得ている皆さんの専門職は、生きる権利という真の人権への最上の奉仕であり続けるでしょう。たとえ治せなかったとしても、病者に安らぎと慰めを与える行いや工夫によって、いつでもいやすことができるのです。

不幸なことに、戦争や武力紛争下にある地域では、病者の受け入れと救護に従事する医療関係者や施設が標的にされています。また、政府が自分の利益のために医療活動を操作しようとして、医療専門職がもつ正当な自律性を制限している地域もあります。社会というからだの、苦しんでいるメンバーに尽くす人々を攻撃しても、まったく何の益にもなりません。

5. この第28回「世界病者の日」にあたり、貧困のうちに生活しているために治療を受けられない、世界中の大勢の兄弟姉妹のことを思います。ですから、経済的な思惑から社会正義をおろそかにしないよう、世界各国の医療機関と政府に呼びかけます。連帯の原理と補完性の原理を組み合わせることにより、健康の維持と回復に向けた十分な処置をだれもが受けられるよう協力することを願ってやみません。病者に奉仕するボランティアのかたがたに心から感謝します。彼らは、構造的な欠陥を幾度も補い、優しさと親しみにあふれる行いを通して、キリスト、よいサマリア人の像を映し出しています。

病気という重荷を担うすべての人とその家族、そしてすべての医療関係者を、病者のいやしであるおとめマリアにゆだねます。わたしは祈りのうちに皆さんに寄り添うことを約束し、心から使徒的祝福を送ります。

バチカンにて
2020年1月3日
イエスのみ名の記念日
フランシスコ

新刊書籍案内

※ 「すべてのいのちを守るため 教皇フランシスコ訪日講話集」

カトリック中央協議会出版部

カトリック中央協議会 「会報」 2020年3月号 (通巻577号)

発行日 2020年2月20日

発行 宗教法人カトリック中央協議会 <https://www.cbcj.catholic.jp>

〒135-8585 東京都江東区潮見 2-10-10 電話 03-5632-4411 Fax 03-5632-4457